

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

7月の無料法律相談 7月8日(木) 4時半から

相談希望の方は事務所まで連絡をしてください



国の一時金 入金になりました

昨年の持続化給付金につづき、今回は一時支援金の申請をしました。結果として無事60万円を支援して頂く事が出来ました。



申請手続きについては、今回初となる事前確認がありました。弊社では商工会にお願いしたのですが、その必要性に疑問を感じております。テレビ会議や電話等もなかったので少し拍子抜けした感じでした。60万という金額はどこから出てきたのでしょうか？60万でもないよりはましとは思いますが、到底会社を経営維持していくには不十分です。

弊社はアパレル関係で販売先も百貨店が主流です。外出自粛でもろに風が当たっています。これから先も何らかの会社継続の為の支援を要望しています。

(有)フジクラ (縫製)

齊藤 啓蔵さん(東支部)

県の一時金は

小泉造園

小泉公一さん(三神支部)



を得ませんでした。感染拡大防止のため、自分が感染しない、自分が感染させない、お客様に感染させないことを心掛けてきました。

のちの福島県の一時金が飲食業以外の業種でも申請できることを知り、白河民商にお世話になり、申請をしました。そして申請が認められて交付されました。白河民商会員であったお陰です。ありがとうございます。現在私もお客様もコロナ感染しておりません。いつ収まるかわからないコロナですが感染しないように注意をし、生活及び仕事をしていきたいと思っています。

個人のお客様と接することを生業としていた造園業者ですが、コロナでお客様からの強い仕事延期の要望もあり、一定期間の仕事が自粛せざるを得ませんでした。

消費税インボイス制度 緊急集会 実施は延期・中止に！

インボイス制度について、一緒に考えましょう

白河民商もオンラインで参加しました。



元静岡大学教授・税理士
湖東 京至 さん

6月4日(金)午後1時から3時まで衆議院第1議員会館内で緊急集会が開かれました。

白河民商は役員と事務局4名がオンラインで参加しました。今年の10月からインボイスの受付が税務署で開始されますが、このインボイス制度が導入されれば、売り上げ1千万円未満の業者は商取引から排除される危険があり、免税業者も課税業者を選択し、残った小規模事業者は転廃業を迫られるという事態になりかねない。この緊急集会には各界から多くの賛同を得て、開か

れました。

この緊急集会にオンラインで参加した副会長の藤田さんは感想を次のように話していました。

●藤田 節夫さん

(ペンション西の郷)

これが2年後の2025年に運用されていったら免税業者は大変になるなど感じ、みんなで反対していく必要があると思いました。

